

○議長（菊地恵一君） 日程第四、議第二百三十三号議案、議第二百四号議案、議第二百七号議案ないし議第二百十九号議案、議第二百二十一号議案、議第二百二十三号議案ないし議第二百四十三号議案、議第二百四十八号議案及び報告第六十五号ないし報告第七十一号を議題とし、これらについての質疑と、日程第五、一般質問とを併せて行います。前日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。五十六番畠山和純君。

〔五十六番 畠山和純君登壇〕

○五十六番（畠山和純君） このたびの知事選の村井知事の選挙用のチラシ一面には、復興完遂そして未来へと記されてありました。東日本大震災からの復興完遂、そして未来へ力強く歩み出すことは被災地住民全ての共通認識であると思います。知事は御自身の政策集で、復旧・復興のハード事業はほぼ完了の見通しが立ったと表明されておりました。このことについて、私も若干の遅れが見られるものと同じ認識でおりました。しかし最近、復旧工事の終了した気仙沼市小々汐漁港防波堤の倒壊などの事象が発生、復旧された施設に深刻な不具合が生じていることが分かりました。本日は、漁港施設の復旧工事などの復興完遂に向けての課題についてから質問をしてみたいです。

東日本大震災では、沿岸のほとんどの施設が壊滅的な被害を被りました。気仙沼地方の基幹産業である水産業の再生のため、最優先で復旧工事が行われたのが気仙沼魚市場であります。平成二十四年二月には水深マイナス六メートル、長さ二百メートルの水揚げ岸壁が完成しました。去る十月二十五日、三百八十トン、満載喫水五・八メートルのまま網運搬船がイワシ二百トンを積んで岸壁に接岸しようとした際、船底が海底に着床し、一時身動きがとれなくなりました。満潮まで数時間待って水揚げを行い、出港したそうであります。その後の調査では、長さ二百メートルにわたって深さ五・三メートルから五・六メートルと浅くなっていることが判明しました。工事完了時点では、計画どおりの六メートルの計測であったことも確認されております。また、それ以外の数か所でも浅くなっている箇所が見つかるようであります。同時に行った潜水調査では土砂などの堆積は確認されず、捨て石が崩れているなどの異常も見受けられないとのことでした。国土地理院で発表した沿岸観測局の変動量は、今年三月時点で気仙沼地域は震災後四十三センチの隆起が観測されております。今回の事象の原因について、現時点での見解と復旧に対する今後の対応について伺います。

気仙沼漁港は利用範囲が全国的な第三種漁港のうち、水産業の振興のため特に重要な役割を担う漁港として全国に十三港ある特定第三種漁港として政令で定められた漁港であり、県内では石巻漁港と塩釜漁港を合わせて三港が指定されております。

近年、沖合や遠洋で稼働する漁船は船型の大型化が進んでおります。復旧に当たって、このままマイナス六メートルの水深のままでは、最近建造された大型船あるいは現在建造中の大型船は着岸することができません。魚市場の水揚げを増やすために各港は漁船誘致に市場の存亡をかけて取り組んでおります。着岸できない、水揚げできない岸壁の気仙沼魚市場は勝負にならないわけであります。極めて厳しい状況です。ちなみに全国主要漁港との比較では、気仙沼漁港六メートルに対して八戸、焼津は九メートル、三崎、長崎は十メートルと、いずれも桁違いであり驚きです。七・五メートル以上の水深の建設については、かねてより気仙沼市から要望があり、県からは次期漁港計画で建設の方針が示されておりました。全国の中で気仙沼漁港、気仙沼魚市場の置かれている厳しい現状をぜひ認識していただきたいと存じます。知事、いかがでしょうか。

今回の事故を背景に、大水深計画の前倒しによる復旧や新設など早急の対応を求めます。いかがですか。

今後の隆起に対する対応も必要と考えます。いかがでしょうか。

十一月二日、小々汐漁港の方から堤防が見えなくなつたと連絡がありました。現地へ行って驚きました。五十メートルにわたって防波堤が跡形もなく消えていました。この場所では、地域の方々だけでなく市民の皆さんが日常的に釣りを楽しむ場所でもありました。早朝ということもあり、係留されていた小舟が一隻引き込まれて転覆した以外の被害はありませんでした。人的被害がなかったことに安心しました。この防波堤は昭和五十三年に建設され、震災で八十センチ沈下、五十センチのかさ上げ工事が平成二十九年に完成しております。翌年の平成三十年に防波堤の健全度の調査があり、判定は全て良好であったそうです。倒壊までに全くの兆候らしいものは確認されておられません。同様の倒壊事例は塩釜漁港東防波堤があります。平成三十年に一部で変位が確認され、その後変位が進行し、平成三十一年四月に百二十メートルの区間が倒壊しました。被災原因としては、大震災の折の地震による局部的な地盤洗掘が、その後の台風などの波浪により徐々に洗掘が拡大し、倒壊に至ったと報告されております。一瞬で倒壊したと思

われる小々汐防波堤とは状況が異なります。違う原因もあるのではと考えております。また、県内には同様の施設も多く存在し、突然大きな事故につながる恐れもあり心配であります。原因の究明など早急の対応が必要です。直近の調査結果と現状への認識、対応について伺います。

いずれにしても、災害復旧事業の再度の事業化になります。いずれも災害対応になると考えますが、新たな財源の確保、事業期間の見直しなどについても伺います。

県内他地区の同様施設への安全確保も重要であります。具体的な対応について伺います。

災害復旧工事については、従前の効用回復を図る原形復旧を原則として実施されてきたようですが、完成した漁港施設では船が着かない、波が入ってくるなどの不具合が地域の漁業者から数多く寄せられました。この状況は現在も続いております。県には随時現場で調整してもらい、これまで手直しの対応してもらいました。海の工事は自然条件が厳しく、施工には大変な困難が伴うと伺いました。理解できますが、さりとて復旧した安全安心を担保する施設が倒壊するなどはあってはいけない事故であります。不具合はほとんどの漁港施設で見られた現象です。災害復旧の在り方の手法・工法の見直し、工夫も必要と考えます。被害の見えない施設の復旧では数十年経過した古い資材を継続して使用して工事を行っており、資材の経年劣化などについては別事業の水産物供給基盤保全事業などで改めて施設を調査し、現在、補修を行うなどの長寿命化を図る対策工事が行われております。健全度調査では安全性が確認された防波堤の倒壊であり、施設の安全性に著しい懸念が生じ、早急に保全対策を進め、更に事業を推進させる必要がありますが、東防波堤では最初に災害復旧工事、次に倒壊に対応した復旧工事、更に現在は機能保全の工事と、同じ施設で三つの事業が継続して行われております。経費が増えスピード感のない対応であります。そもそも現状に合った形状の変更、改良や古い資材など劣化した施設の補修や交換を災害復旧工事と一体で施工すれば解決する課題と思われまます。災害に強い安全が確保された復旧が速やかにできると考えますが、どうでしょうか。

災害査定を含め従来の手法、工法の見直しが必要と考えます。こうした検証もまた被災県の責任であろうと考えます。状況に対する認識と対応について伺います。

安全が確保された施設の完成があつて初めて復興完遂と言えるのではないのでしょうか。知事の現状に関する認識をお聞かせください。

去る、十一月六日と七日の二日間にわたり、気仙沼市の内湾地区で久しぶりのイベント、気仙沼スローフェスタ2021が開催されました。感染症対策を講じながらの開催でしたが、絶好の天気にも恵まれ、二日間でおよそ二万五千人の来場者があつたそうです。多彩な催しを存分に堪能しましたが、内湾に設置された海岸防潮堤は階段や芝生で覆われ、存在感はすっかり消えておりました。そこから魚市場までの港町海岸通りも、住民合意の下で陸間をセットバックして設置したため防潮堤がありません。眼前に海が開けた港町のすばらしいロケーションが確保できました。この場所には当初、県からは海岸線に直立する防潮堤が設置される方向で提案されておりました。私は何度も住民参加の防潮堤の建設を求めましたが、知事は住民合意をしていると復興事業が進まないという難色を示しました。あまりの答弁に質問席で立ち往生したことを思い出します。しかし、市民の方々の願いは強く、内湾地区復興まちづくり協議会が組織され、百回を超す会議の結果、いわゆる兼用堤の考え方を取り入れた今の形状での建設が合意されました。この地は言わば大谷地区の道の駅周辺などとともに住民参加、住民合意の象徴となる復興完遂のシンボルであると私は考えております。行政主導では決して実現しなかつた復興まちづくりの完遂した姿と評価されますが、村井知事はこの完成したまちの姿を見て何を感じますでしょうか、お伺いいたします。

内湾地区はフラップゲートの設置で高さを錯誤したまま施工して、造り直しをしないという知事の方針が何の話合いもないまま提示されたいわくつきの場所であります。造り直しをしないことを受け入れる条件として、県からは地域振興策の支援が約束されました。幾つかの案が検討されてきたようですが、既に三年が過ぎようとしております。一体どういう経過になっているのか、いつ決着するのか、お聞かせください。

九月の決算特別委員会の質疑で、知事のトップダウンで始まり他県に先駆けた創造的復興の象徴と胸を張って表明されてきた宮城野原広域防災拠点整備事業は、完成までの見通しと事業費の更なる増額が不透明であることが明らかになりました。私は高額な事業費や場所の選定などに疑問を抱き、再三にわたり見直しを提案してまいりましたが全で一蹴されました。事業評価もない、いいかげんな事業の実施と見通しの甘さが今の

事態を招いていると思います。岩手県では、広域防災拠点として盛岡・花巻エリアに広域支援拠点として十二施設、県北部に十一施設、県南部に六施設の後方支援拠点を整備し、令和元年に備蓄計画を完了、現在はいつ災害が発生しても各拠点が連携して機能を発揮できる体制が整っております。数年前にいち早く復興計画が完結しているのです。連続して防災訓練も行われているようであり、注目すべきは、既存施設を活用したので整備事業費はゼロであります。我が県と比べようがありません。三百二十四億円の事業費をかけた施設の完成は、このままでは五期目が終わっても完成の見通しが立たないというわけであります。その間、県民の防災対策は進捗しないのであります。こうした事態を知事は議会の理解で進めてきたと弁明しました。こんなに工期が延びたり、経費がかかることは全く予想しておりません。できれば計画の見直しを求めますが、いかがでしょうか。

トップダウンで決めた知事には重大な責任があると考えますが、いかがですか。

以前、事業評価もいざれ行いたいとの答弁もありました。いつになるのかお示しください。

私は経費をかけないために既存の施設での整備を求めました。宮城県広域防災拠点整備検討会議で最も評価点の高かった大崎市三本木の新世紀公園地域も提案しましたが、これについては、東北圏域の中核的な広域防災拠点としてワンランク上の位置づけをしているとの答弁がありました。県は国に対してこの整備を継続して要望しておりますが、国には何の計画も方針ありません。ここでもいいかげんな見通しの甘さが見られます。いかがでしょうか。見通しはありますか。

こうした拠点が十分に機能し、防災訓練が県下一斉に行われるときに復興完遂の時期と考えておりました。知事は、知事公約の復興完遂はどの時点と考えているのか、伺います。

県内の魚市場は地球温暖化の影響か、魚種によっては水揚げ量が著しく低下するなど大変厳しい経営環境に置かれ、対策が急がれております。私は、既存の施設の有効活用で運営経費削減を図ることも必要ではないかと考えております。最近、注目されているカーボンニュートラルの実現を目指した再生可能エネルギー、太陽光エネルギーの利活用を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

既に石巻魚市場には太陽光発電が設置され、経費削減が図られていると伺いました。東松島市の青果市場では施設の屋上を電気事業者に貸し出し、その収入で施設の近代化、経営の合理化が進んでいると伺いました。県内の魚市場などの卸売市場でも同様の取組を行い、電力の活用あるいは施設の貸出しで新たな収入を確保すれば、再生可能エネルギーの推進が図られ、運営経費の削減も可能です。心配される地盤や景観などの環境への影響は皆無と考えます。その導入を積極的に図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

気仙沼魚市場の一部は県の所有であり、駐車場として利用されております。導入を図るモデル事業として実施することを求めます。過日、生鮮食品等の流通拠点である仙台市中央卸売市場の視察を行いました。昭和四十八年の業務開始から約半世紀が経過して老朽化が進展し、効率的、安定的に高品質の生鮮食品等の流通が可能なコールドチェーンの確立による近代化が急がれます。施設の有効活用や維持管理費の低減の面から、電気事業者に対する公募などによる太陽光発電設備の導入が有効と考えます。現在の状況への認識と対応について伺います。

今年の春から夏にかけて県内ではコロナ感染者が激増し、気仙沼地方でも漁船員関係にクラスターが発生、その対応について関係者と一緒に保健所長の御指導をいただきました。そのとき、我が県の保健所の所長は任命できる資格を有する医師の数が少なく、気仙沼保健所、登米保健所、石巻保健所は、石巻保健所の所長が兼務しているというところを初めて知りました。そのときは登米市や石巻市にもクラスターが発生しており、所長の言動からは多忙を極め、対応に苦慮している様子がうかがわれました。県内には仙台を除いて七か所の保健所があり、大崎市も栗原市と兼務ですから、県内には四人の資格を持つ医師しかいないということになります。コロナ感染症対策はもちろんのことですが、地域医療の充実のためには対策の本家本元の専門性を高め、地域に密着したきめ細かな対応のためには資格を有した医師の確保が必要と痛感し、全国の調査を始めた矢先、専門性を高めることを目的にした保健所再編の方針が示されました。自分が考えていた方向と全て真逆の提案であり、またかと戸惑っております。調査では確かに医師不足は全国的な傾向で、兼務している保健所も多いことは事実ですが、三か所兼務の県を見つけることはできませんでした。宮城県保健所の体制の不備は全国的に見ても明らか

かです。兼務のない県も多数あります。現在、宮城県に勤務する医師は、所長専任資格のない方を含めて六名、直近は七名だそうであります。研修を済ませれば資格が取れるはずであります。コロナ感染症は落ち着いておりますが、まだ予断を許さない状況と考えます。今は組織の再編ではなく、人材の育成を図りながら本来のありべき体制を整えるべきと考えます。知事の考えを改めて伺います。

登米市、気仙沼市を舞台にした朝ドラ「おかえりモネ」が終了しました。物語は、大震災で家庭を失うなどした被災者の心の苦しみと葛藤を描いておりました。周囲の人たちとの絆・信頼・愛情で困難を乗り越え未来へ向かうドラマであり、私たちの被災地に勇気を与えてくれたと思っております。私は、りょうちんのお父さんの新次さん、海で生きてきた人たちの悲しみと苦悩、思い悩む姿にいたたまれない思いをしました。思い出したのは、震災直後に創造的復興を旗印に村井知事が打ち出した水産特区であります。浜の人たちがこうした状況のときに打ち出されたのかと改めて愕然としました。漁業者が当事者として最も影響を受ける漁業権の取扱いに関する政策であります。到底話合いなどできる状況ではなかったことをドラマは語っていると思います。批判をものともしないで改革に取り組むという知事の姿勢は、被災地で対象となる人たちが話合いなどできない最悪の状況下で、結論ありきで強行突破していきました。被災者へのいたわり、心のケアに全くしんしゃくしない手法であったとドラマを見ながら確信しました。その手法は依然として変わっていないと思います。知事はドラマを御覧になったでしょうか。御覧になっていたら感想をお聞かせください。

ハード事業はほぼ完成、あとは被災者の心のケアやコミュニティーの形成などソフト分野に力を注ぐと方針を示されております。どういった思いで被災者の方々に寄り添いますか、心のケアに関して県が取り組む具体的な施策をお知らせください。

以前、強い執行権を持つ首長の多選についての私の質問に対して、村井知事は選挙で当選すれば何期でも構わない、それが民主主義の理念だと答弁されました。民主主義の先進国と言われ、大統領制の国々は専制、独裁を防ぐために任期制限をしております。これも民主主義の大原則ではないでしょうか。知事選の初日、知事の第一声の場所に注目度の高いおかえりモネの舞台、気仙沼市大島が選ばれました。演説の場所、カメラやマイクの位置、取材記者の位置など事細かく自分で差配して指図する知事の姿は、最初

の選挙のときとは全く違っておりまして。南三陸町での第一声の折は、広場の前の幼稚園の園児たちが知事の似顔絵をかざして応援しておりました。大変喜んで知事は、冗談ですと言いながら、次の選挙ではここで第一声を行いますと話をうけていました。このときはあまり気に留めませんでした。最近、産経新聞に掲載された記事には六期目視野の見出しがありました。自分の政策を実現させるためには六期目もあるとの考えのようです。

民主主義の理念と首長の多選に対する考えを改めて伺い、壇上からの質問を終わります。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 畠山和純議員の一般質問にお答えいたします。大綱五点ございました。

まず大綱一点目、港湾施設等の復旧と復興完遂についての御質問のうち、気仙沼市内湾地区の防潮堤整備に関する所感についてのお尋ねにお答えいたします。

県では気仙沼漁港内湾地区の防潮堤整備に当たり、平成二十四年六月に地域の代表者により設置された内湾地区復興まちづくり協議会からの提言をいただきながら、防潮堤の見た目の高さを下げるための工夫や設置位置、周辺施設との調和などについて検討してまいりました。これにより内湾地区は、防潮堤と観光商業施設、公園が一体で整備され、海との隔たりを感じさせない素晴らしいエリアになったものと考えております。更に、公園の広場も各種イベント等に利用されており、地域のにぎわい創出の一助になっていると伺っております。私といたしましても、地域の皆様と市、県が検討を重ね、津波による壊滅的な被害からこのように生まれ変わった内湾地区の姿は、気仙沼の復興のシンボルになるものと考えております。

次に大綱二点目、宮城野原防災拠点整備と復興完遂についての御質問にお答えいたします。

初めに、事業計画見直し等についてのお尋ねにお答えいたします。

東日本大震災の教訓から、大規模災害に効果的に対応するためには、傷病者の域外搬送拠点機能の強化や広域支援部隊の一時集結場所などの確保に向け、広域防災拠点の



整備が必要であると強く認識したところであります。このことから、有識者による検討会議の結果等を踏まえ、市町村や県民の皆様の御意見も伺いながら、圧倒的に地理的優位性が高い宮城野原地区に広域防災拠点を整備することといたしました。広域防災拠点整備の前提となる岩切地区への仙台貨物ターミナル駅移転については、現在、JR貨物が工事を行っているところでありますが、移転計画地で発見された文化財の調査や鉄道事業者による工程精査等により、移転時期が令和七年度又は八年度となることが見込まれております。広域防災拠点の整備は駅移転後に着手することになりますが、その供用時期につきましては現在、県が行っている詳細設計等を踏まえ判断してまいります。なお、本事業は平成二十六年度に着手していることから、十年度目となる令和五年度に公共事業再評価を行うこととなります。引き続き駅移転に向け、JR貨物を積極的に支援するとともに、広域防災拠点の機能が一日も早く発現できるよう鋭意取り組んでまいります。

次に、復興完遂の捉え方についての御質問にお答えいたします。

私の政策集においては、復興完遂について十年間の震災復興期間を経てハード面の復旧・復興がおおむね完了した一方、被災者の心のケアなどソフト面では取り組むべき課題が残されているものと捉えております。今年四月からスタートした新・宮城の将来ビジョンにおいても、被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポートを柱の一つに掲げて、生活再建の状況に応じた切れ目のない支援や回復途上にある産業、なりわいの下支えなど中長期的な対応が求められる四つの取組分野について、引き続き取り組むこととしております。復興完遂については被災された方お一人お一人にそれぞれのお考えがあるものと思われませんが、県民の皆様に復興したと実感していただけるよう努力を重ねていくことが、私の使命であると考えております。今後とも復興完遂に向けて、被災された方々の声に耳を傾け、被災地の実情をしっかりと把握しながら国や市町村、民間団体等と連携して全力で取り組んでまいります。

次に大綱五点目、知事の政治手法についての御質問にお答えいたします。

初めに、おかえりモネについてのお尋ねにお答えいたします。

私もおかえりモネは全話拝見いたしました。主人公、永浦百音が震災から立ち直り、自らの人生を切り開いていくまでの心の動きを丁寧に描き出したすばらしいドラマだと

感じたところであります。震災を描いた場面では、私自身、未曾有の災害のさなか、葛藤と悩みを抱えながら自問自答し、県民の皆様のために何をなすべきかと考え抜いたことをまざまざと思い出しました。私は知事として我が県の将来を見据え、創造的復興を掲げるとともに、震災復興計画を策定し、水産業分野においてもその実現に向けて既存の手法にとられない新たな取組を進めてまいりました。ドラマを見て改めて今後も県民に寄り添い、復興を最後まで成し遂げるという思いを強くしたところであります。

次に、民主主義の理念と多選に対する考え方についての御質問にお答えいたします。候補者が選挙公約の中で政策を明確に打ち出し、最終的には有権者に御判断をいただくことが民主主義の基本的な理念に沿ったものであると考えております。また、多選について様々な御意見があることは承知しておりますが、最も重要なことは何期・何年務めたのかではなく、これまで何をやってきたのか、今後何に取り組むのかという県政運営に対する強い思いが重要であるとの認識に変わりはありません。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

〔保健福祉部長 伊藤哲也君登壇〕

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 大綱四点目、保健所の組織改編についての御質問にお答えいたします。

現在、我が県では七つの保健所に兼務を含め保健所長を務めている者が四人、それ以外の公衆衛生医師三人を配置しております。県としては、保健対策や健康危機管理体制の中心となる公衆衛生医師は更に増員したいと考えており、引き続き確保と人材育成に努めてまいります。今回の組織再編は、医療機関等の指導監督業務の専門性や災害発生時の機動的な応援体制の確保を目的としているものであり、新型コロナ対応も含め保健所機能を一層強化するために必要でありますので、御理解願います。

次に大綱五点目、知事の政治手法についての御質問のうち、被災者の心のケアの具体的な施策の在り方についてのお尋ねにお答えいたします。

心のケアについては、拠点となるみやぎ心のケアセンターの運営支援により、市町や心のケアに携わる関係機関と連携し、住民支援や専門職派遣による支援者支援、心の健康づくりに関する普及啓発に取り組んでおります。また、精神保健福祉センターでは、

研修による人材育成や市町へのアドバイザー派遣を行っているほか、保健所においては専門相談や事例検討を通じた住民や市町支援を実施しております。被災者の心のケアは中長期にわたり重要であると認識しており、地域精神保健福祉活動の底上げを図りながら地域の実情に即した支援に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 農政部長宮川耕一君。

〔農政部長 宮川耕一君登壇〕

○農政部長（宮川耕一君） 大綱三点目、卸売市場の太陽光発電についての御質問のうち、仙台市中央卸売市場の近代化に合わせた太陽光発電の導入についてのお尋ねにお答えいたします。

コールドチェーン対応を含む卸売市場の品質管理及び衛生管理の高度化は急務であり、その際に太陽光発電設備を導入し維持管理コストの低減等につなげることは、高品質の生鮮食料品等の流通基盤の確立に寄与するものと認識しております。仙台市中央卸売市場においては現在、太陽光発電設備は設置されておりませんが、仙台市では老朽化に伴う市場再整備に向け、これまでに基礎的な調査や意見聴取を終え、今年度は仙台市中央卸売市場再整備に関する調査検討業務を実施し、事例収集、市場改修及び建て替えの立案、今後の検討課題の洗い出しなどを行っていると同っております。仙台市中央卸売市場は法律上、国の管轄となりますので、県は指導・助言する立場にはありませんが、県内の生鮮食料品等の流通の基幹的なインフラとして重要な役割を果たしていることから、県といたしましても太陽光発電設備の導入を含め、仙台市との情報交換や状況の把握に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 水産林政部長佐藤靖君。

〔水産林政部長 佐藤 靖君登壇〕

○水産林政部長（佐藤 靖君） 大綱一点目、漁港施設等の復旧と復興完遂についての御質問のうち、気仙沼漁港の係留障害の原因と今後の対応についてのお尋ねにお答えいたします。

県では今回のまき網運搬船の船底が海底に着床する事案を受け、音響測深機による

深淺測量や潜水士による原因究明調査を実施しております。その結果、岸壁延長約二百メートルの区間において、土砂などの堆積物が無いものの、水深が四十センチメートルから七十センチメートルほど浅くなっている状況が確認され、現時点では震災後の地盤隆起による影響が大きいものと考えております。こうした状況を踏まえ、県といたしましては漁港機能の回復を図るため、事業手法等について国と調整してまいります。

次に、気仙沼市の大水深岸壁建設に関する要望についてはどうかとの御質問にお答えいたします。

気仙沼漁港は全国有数の流通拠点漁港であり、国内外へ安全安心な水産物を安定的に供給するため、水産物の受入れ機能強化に向けて取り組む必要があるものと認識しております。県では現在の宮城県圏域総合水産基盤整備事業計画に、気仙沼漁港の大水深岸壁整備を位置づけており、引き続き気仙沼市や関係漁協と連携しながら事業化に向けた検討を進めてまいります。

次に、大水深化計画の前倒しと今後の地盤隆起への対応についての御質問にお答えいたします。

気仙沼漁港における大水深化に当たっては、対象漁船の入港見通しのほか、輸出への貢献、水揚げから入庫までの高度衛生管理対策、施設の数値的根拠など整備の必要性を具体的に整理する必要があります。県といたしましては早期の事業化に向け、気仙沼市及び国との調整を進めてまいります。なお、事業の実施においては地盤隆起の状況も踏まえ、大水深化の目的に支障のないよう取り組んでまいります。

次に、小々汐防波堤倒壊に関し、調査の現況と今後の対応及び他施設の安全確保対策についての御質問にお答えいたします。

県では小々汐防波堤の倒壊を受け、直ちに現地での深淺測量や潜水による調査を実施しております。現在、得られたデータの分析等を進めておりますが、今後、専門家の意見を聞くなどして早期の原因究明に努めるとともに、迅速な復旧に向け財源も含めた事業手法等について国と調整してまいります。なお、他地区の同じ構造の防波堤については、これまでに緊急の目視点検を行ったほか、釣り人など関係者以外の侵入を防止するバリケードの設置等安全対策を講じており、今後、水中部の確認を含め総点検を行う予定としております。

次に、現状に即した改良や劣化した箇所への補修の一体的な施工についての御質問にお答えいたします。

県では東日本大震災により漁港施設が壊滅的な被害を受けたことから、漁業活動の早期再開に向け災害復旧を最優先に取り組んでまいりました。また、施設の長寿命化対策については、平成二十六年六月に閣議決定された国土強靱化基本計画に基づき、水産物供給基盤機能保全事業等の補助事業を活用して、平成二十八年度から健全度の調査と評価を行い、対策を行う必要があると判断された施設について令和元年度から優先順位をつけて事業に着手しております。県といたしましては、今後、被災した漁港施設等の復旧に当たり、国の災害復旧制度を十分に活用していくほか、漁港施設の将来にわたる機能の確保に向けて、長寿命化対策等を一体的に実施できるよう工夫してまいりたいと考えております。

次に、従来の工法等の検証に関する認識と対応についての御質問にお答えいたします。

漁港等の公共土木施設の災害復旧については、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づき、異常な天然現象により被災した施設について従前の効用回復を図るものとされており、この考え方の下、東日本大震災における災害復旧においても被災後の現地調査結果を踏まえ、適切に設計し工事を行ってきております。一方、災害復旧の進め方に対して様々な意見もあることから、県といたしましても東日本大震災における災害復旧事業の検証は必要であると考えており、今後対応してまいります。

次に、復興完遂についての御質問にお答えいたします。

東日本大震災で被災した漁港施設等の復旧に当たっては、被災状況調査や設計時における構造計算により、十分に強度や安全性を確認した上で実施してまいりました。今後、残された漁港施設などについてもこれまで同様、安全性に配慮した上で一日も早い復興完遂に向け取り組んでまいります。また、将来にわたり漁港施設の機能を維持し、安全性を確保する上では、施設の老朽化対策は喫緊の課題であると認識していることから、引き続き長寿命化対策や機能強化対策を着実に推進してまいります。

次に、気仙沼市内湾地区振興策に係る検討状況についての御質問にお答えいたします。

県では気仙沼内湾地区の防潮堤に関する地域振興策を考える場として、令和二年一月に気仙沼地域まちづくり懇話会を設置し、これまで二度の会議を開催しております。また、若手経済人との情報交換会も二回開催し、まちづくりについて意見をいただいているところです。県としましては南町の公園整備について、デザイン性に優れた照明灯や防護柵を選定するなど、地域の意見を反映させた公園整備を進めているところであります。今後も地域振興には継続して取り組む必要があることから、地域の皆様と意見交換を行い、気仙沼地域のにぎわい創出などの振興策について検討してまいります。

次に大綱三点目、卸売市場の太陽光発電についての御質問のうち、魚市場における太陽光エネルギーの活用と気仙沼魚市場での実施についてのお尋ねにお答えいたします。

県内の産地魚市場は、海洋環境の変化などによる主要水揚げ魚種の減少や新型コロナウイルスの影響による魚価の低迷などにより、水揚げ量、水揚げ金額が減少傾向にあります。このため各魚市場では、漁船誘致により水揚げ量の安定確保に努めるほか、運営経費節減など経営の合理化を進め、経営改善を図っているところと認識しております。御提案のありました魚市場施設への太陽光発電施設の整備については、電力供給により施設の運営経費節減につながる有効な取組であるとともに、再生可能エネルギーの導入促進にも寄与するものであります。一方、既存施設への新たな整備は、発電の規模等に加え構造体の影響や整備費、維持費などを総合的に検証し、採算性や有効性を判断する必要がありますと考えております。また、気仙沼魚市場におけるモデル事業については、開設者の気仙沼市や運営者である気仙沼漁業協同組合の意向が重要となることから、まずは気仙沼市の意向を確認した上でその方向性を検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 土木部長佐藤達也君。

〔土木部長 佐藤達也君登壇〕

○土木部長（佐藤達也君） 大綱二点目、宮城野原防災拠点整備と復興完遂についての御質問のうち、東北圏域の中核的な広域防災拠点の整備見通しについてのお尋ねにお答えいたします。

東北圏域の中核的広域防災拠点については、平成二十一年に策定された東北圏広域

地方計画に関連し、国が設置した広域連携部会・取組推進プロジェクトチームにおいて検討され、大崎市三本木地区がその候補地の一つに選ばれております。その後、平成二十八年に改定された東北圏広域地方計画においても、複数県にまたがるような広域災害発生時において国の現地災害対策本部等、政府の危機管理機能の速やかな設置が可能となるよう東北圏を対象とする中核的な広域防災拠点の調査・検討を進めると示されております。県では、これまでも早期整備について国に対し継続して要望を行うとともに、東北圏広域地方計画を所管する東北地方整備局と意見交換や情報共有を行ってきたところであります。県といたしましては、広域的な大規模災害に備えるため、中核的広域防災拠点が大崎市三本木地区に設置されるよう引き続き国に求めてまいります。

以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 五十六番畠山和純君。

○五十六番（畠山和純君） 最近、知事は答弁を丁寧にとということで、他の議員には丁寧に答弁されていたけど、私にはあんまり丁寧な答弁ではなかったかなと思っております。今日の質問を作っていて後で気がついたけれども、他県と比べて随分足元の政策が足りないなということを感じました。岸壁もそうなんです。気仙沼港はマイナスメートルです。特定第三種漁港でこういう岸壁はないんですよ、鳥取かどこか一か所だけで、あとはみんな十メートル、九メートル。それから、保健所の数もそうですよね。感染症対策が進んでいる和歌山県では、和歌山市を除いた六十二万人の人口のところ保健所が七か所ある。全部専任の保健所長がいるんですよ。だから自宅療養者がゼロなんです。きちっと医療機関と地域の連携がとれてそういう対応している。我が県ではそういうところで随分遅れているなっていう思いがしております。

だから漁港の関係なんかでも知事は現場が大事だ、現場が大事だっていうことをいつも言っていて、現場からの発想ということを言っているけれども、こういう重大な事故の現場へ行ったことはありませんか。あったらどこに行ったか教えてください。——多分ないんですよ。だからこういう政策っていう表現はいいけれども、実際はその足元のほうに全然目が向いてない。私が知事の認識を尋ねたのは、こういうやり方していると安心安全の施設が突然倒れ込んでしまったりする、船が引きずり込まれて人がいたら人も沈んでしまう、そういうすごい危機的な背景を今抱えているんだっていうことなんで

すよ。もつと危機感を持ってもらいたいと思うんだけど、どうですか。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 先ほど突然言われたのでちよつとすぐ出てこなかったんですけど、例えば地滑りの現場だとか、あるいは災害があつたときは当然行っていますし、今回の防潮堤についてはすぐに報告を受けました。写真を見たらもう完全に沈んでいたということですよ。私が現地に行っても、もう沈んでいて多分何も分かりませんということでありましたので、まずは部長に現場に行ってくれということでは申しました。現場に行かないとか行くとかではなく、やはり私が現地に行つて指示をしなければならぬときは当然行くようにしておりますけれども、今回の場合は私が行つても恐らく何も分からないというようなことでありますので、分かる専門の職員に行かせようということではまず部長を現場に行かせたということでもあります。今までこの十六年間、大きな災害とか事故があつたときに、どこにも行かなかつたなんてことはあり得ないと思います。

○議長（菊地恵一君） 五十六番畠山和純君。

○五十六番（畠山和純君） 私たちも技術者ではないので、現地に行つても何もできないんですよ。だけど現地を確認することは大事なんです。当事者との話もできますから。だから何もできないからそこへ行かないっていう話は、私はないと思う。だから被災者の人たちの気持ちなんか分からないの、そう思いますよ。

宮城野原防災拠点のほうで、有識者による検討会議の意見などを参考にしてここまですんできたっていう話なんですけれども、本事業の工期が延びますという話や工事費が増額されますよっていう話、これは全部有識者会議を開いて評価を出しているんですか。

○議長（菊地恵一君） 土木部長佐藤達也君。

○土木部長（佐藤達也君） 有識者会議の御意見を踏まえての最初の構想ですとか、基本計画のお話をさせていただきました。今回、事業費が増えること、また、工期が延びることについて、特に有識者会議を開いて決定したというものではないと思います。

○議長（菊地恵一君） 五十六番畠山和純君。

○五十六番（畠山和純君） 第三者の見解を求めているということですね。知事、おかしくないですか。あれだけあなた復興の象徴だと言って、議会の承認を言うけど、復興を早くしなきゃいけないというから私も賛成したんですよ。こんなに延びる



なんてこと誰も考えていないじゃないですか。第三者の話もないんですよ。事業評価も受けてないんですよ。それで三百二十億円の事業なんて適切でないと思いますよ。これは指摘をしておきますから。

それから保健所の関係なんだけれども、やっぱり納得できないですよ。専門性を高めるっていうことは、さつき話しましたけれども、自宅療養者がゼロっていうことは、保健所の所長でないと病院の先生との協議・調整ができないんですね。臨床の経験というでもありますから。そういったことを地域できちつとやれる体制っていうのが必要で、コロナのことも今後も心配なわけですよ。今日の朝にNHKのニュースでやってみましたけれども、春先からこの新しい変異株が激増しますというようなシミュレーションも出ているんですね。そういう体制の強化が必要なときに、再編します、支所化しますって、これ理屈通らないわ。気仙沼としては一人保健所長が出るっていうので、地域としては大歓迎なんだけれども、やはり同じ体制を全県でやるべきですよ。そういう方向を考えられませんか。

○議長（菊地恵一君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 保健所長の兼務の点を御指摘いただきましたけれども、先ほど申しましたように、今回の再編は保健所長が複数兼務している状態を解消するために行うものではありません。支所化をお認めいただいたとしても、今後も本所と支所を保健所長が所長以外の公衆衛生医師と協働しながら、公衆衛生医師の視点での判断や対応をお願いしていくということになります。そして今回、専門性を高める点で御説明しているんですけども、確かに担当者の資質向上は当然必要なことで、これからやっていきたいと思えますし、小さな組織に一人で担当している場合には、集約化によって専門性を高めてもらいたいと思っております。

○議長（菊地恵一君） 五十六番畠山和純君。

○五十六番（畠山和純君） 専門性の高い所長を配属しないでどうやって専門性を高めるの。今やっている公衆衛生医師の募集はもう取りやめるのかな。今やっていますよね。募集を継続するのなら、そういう人がいるのなら、保健所を存続するっていうことに方針を変えてくださいよ、知事どうですか。

○議長（菊地恵一君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 公衆衛生医師の募集は継続して行っておりますし、今後も募集したいと思っております。保健所の所長は、保健所の数の分だけになりますけれども、公衆衛生医師を支所も含めてしっかりと所長と連携して、公衆衛生医師の視点で指示や調整をしておらうと思っております。

○議長（菊地恵一君） 五十六番畠山和純君。

○五十六番（畠山和純君） 時間がないのでこれで終わりますけれども、到底納得はできませんので、とりあえず質問はこれで終わります。

ありがとうございます。